

グリーンニュース 第44号

発行年月日 平成 22年 9月 30日
発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会
代表 鈴木 克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・



【キノガサタケ】

網を広げたような繊細なキノコです大きさは片手ですっぽり包めるほど。キノコを植物と思っている方も多いと思われませんが、「菌界」として分類され、「動物界」「植物界」と並列する立場にあります。キノコは自然界では動植物の遺体・排泄物を分解・還元するという循環系の基礎を受け持つ重要な働きをしています。
(撮影地: 高崎市内)

*グリーンニュースの表紙用の写真を募集します。写真お持ちの方々ご応募ください
今回は45号(12月発行予定)46号(3月発行予定)分です。

インターネットで

環境アドバイザーネット

検索

環境アドバイザー、311名登録 (平成22年8月31日現在)

21年度4月より、第8期県環境アドバイザー登録者(登録期間:平成21年4月1日～平成23年3月31日)は、平成22年8月31日現在、311名の方の登録をいただいております、各地域で活躍されています。

本年度も引き続き、環境アドバイザー事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。県では随時、第8期の環境アドバイザーを募集しています。周りの方にもこの制度についてお話しいただき、環境活動に取り組んでいただける方々に紹介していただければ幸いです。



【ストップ温暖化！県民アクション】にご協力、参加して下さい。



地球おんだんか防止隊 隊員募集

【ストップ温暖化！県民アクション】にご協力、参加してください！

群馬県環境政策課では、「ストップ温暖化！県民アクション」として温暖化防止につながる具体的な行動をとりまとめたワークブックを作成しました。

まずは3日間からという短期間からでも実践し、習慣化につなげていただくことを目的としています。

地球温暖化の大きな原因は、毎日の暮らしから排出される二酸化炭素等の温室効果ガスであると言われております。皆様一人一人の取組が、地球温暖化防止のためには重要です。

環境アドバイザーの皆様には1部ずつ同封配布いたしますので、県民アクションへの参加に、是非皆様のご協力をお願いいたします。

(来庁し報告していただける場合は、環境政策課に持参していただくと、経費削減になりますのでご負担でなければ、ご協力願います。)

携帯URL



環境サポートセンターで、ブログを始めました。

左記の QR コードを携帯電話で撮影して接続して下さい。パソコンは下記アドレスからどうぞ。

URL <http://saposen.kazelog.jp/>



必要な公権力と不可思議な民意

東京都の排ガス規制

東京都の環状7号線と8号線。昔はトラック等の排気ガスで中央分離帯が真っ黒になり、合わせて東京の空気まで汚れてしまいました。しかしこの現象は、石原東京都知事率先の『排ガス規制』という都行政中心の強力なリーダーシップにより、解決されたのです。実際に環7・環8は綺麗になりました。

勿論この規制により関係業界や関係機関は大変な影響を受けたと思います。もしこの規制が環境省中心で動いたのであれば、業界等の反対により、「実現不可能だったろう」と言われていますから…。一般的に公権力は悪いイメージで使われますが、私は、今回の東京都の方針は、『立派な(必要な)公権力であった』と思うのですが、皆様はいかがお考えでしょうか。

選挙時の甘い言葉と民意の反応

他方、選挙が近付くと、首長や議員候補者方は、急に厳しいテーマは封印し、甘い公約・マニフェストの羅列が多くなります。具体的には、ごみ削減等をはじめとする環境関係のテーマは殆ど封印され、“〇〇手当の実現等”耳ざわりの良い、甘い言葉”が並びます。しかしこの傾向は、候補者側だけの問題ではなく、それを期待し、許す、一般国民(有権者)側の風土(考え方・意識)にも問題があるのではないのでしょうか。

レジ袋無料配布中止運動と業界の反応

今、私達環境アドバイザー連絡協議会は、幹事会での協議を経て『グリーンコンシューマー群馬ネット』メンバーの一員として、群馬県と一体となり、無駄の削減を柱に市町村とも協議の上『全県一斉のレジ袋無料配布中止運動』を推進しようとし、業界大手を対象に協力方を要請しています。

しかし業界の反応は、『日頃の買い物時点で不便が生じるようなこの運動に、県民が本当に理解・協力していただけるだろうか』『県民からの苦情が続出し、売り上げが落ちるのではないか』等と心配の声が上がっています。私達は、“地球温暖化防止対策の必要性が叫ばれ、且つ温暖化が実際に進行してる今日、県民の皆様には『多少の我慢はやむを得ない』と理解していただける”と信じて、この運動を推進しようとしています。

…民意とは、どのようなものなのでしょうか…

(群馬県環境アドバイザー 代表 鈴木克彬)

「エコフードプロジェクトぐんま」本格スタートする

当部会では身近な存在である食品から、CO2削減に取り組んでいこうと始まった「エコ・フード・プロジェクト」は、8月より本格スタートをさせました。

- ①フードマイレージの少ない地場産の野菜を販売または食材とし提供している。
- ②旬の野菜を販売又は提供している。
- ③自然エネルギーをハウスの暖房や食材の加工などに利用し生産、販売している等……生産や流通、販売の段階でCO2削減に結びつく取り組みをしている生産者や店舗等の情報を収集し、一般の人に紹介し、みんなで応援していこうということです。

先ず、最初に訪れたのは、高崎市保渡田にあります土屋文明記念館内にある「農家れすとらん菜花」運営するのは、野菜の加工販売で有名な旧群馬町の国府野菜本舗です。地場産の野菜にこだわり、旬の野菜をお客さんに提供しています。また直売店では廃食油の回収も行なっています。

※取材の様子は <http://ecofood.gunmablog.net/> で閲覧することができます。

特に直売所は、地産地消と地域活性化の拠点として人気があり、北海道では、利用者にエコポイントを発行するというモデル実験も始まりました。

群馬県内にも様々な店舗があると思います。できれば各地域で活躍されている環境アドバイザーの皆さんにも協力をお願いし、身近な情報として収集していただければと思います。

(温暖化・エネルギー部会 小川 仁司)

.....

ごみ部会活動報告

(1)ごみ削減に関する事例発表会

レジ袋の無料配布廃止についての動向を見極めているところでありますが、今後の活動計画として「ごみ削減に関する事例発表会」を11月に開催することで、その発表団体等の選定・お願いを行っております。

地域で積極的にごみ排出の削減に取り組んでいるグループについて、その削減や排出抑制に関する手法は様々ではあります。コツコツと地域住民の協力によって進めているところ、行政と連携して活動しているところ、リサイクルのための分別を主体に活動している団体、ごみ問題への関心を高め発生抑制をしているところなど、地道な活動を通してごみの削減に取り組んでいる事例を、幅広く選んで発表して頂き、部会員のみならず多くの皆さんの参考となるような発表会にしたいと考えております。

発表団体について、皆さまのお近くに御推薦頂けるところがありましたら、是非、ごみ部会・須永まで(10月10日までに)ご連絡下さい。

(2)レジ袋無料配布廃止について

8月25日に群馬県グリーンコンシューマー連絡協議会幹事会が開催され、この問題に関する今後の方向について協議されました。

あらためて9月中に、大手の事業者とグリーンコンシューマー協議会との会合を持ち「どうしたら無料配布廃止」が出来るのかについて意見交換及び検討を行おうということになりました。

(ごみ部会長 須永 徹)

小笠原と尾瀬……自然保護のあり方

小笠原 母島、南崎の突端に立ったときのことだった。大型の海鳥、クロアシアホウドリが頭上を低く舞う。我々の生態を観察するかのように頭上数メートルの高さをゆっくりと通過する。しかも何回も。大型の野鳥を間近に見ることは、群馬ではまず経験できないことだった。これだけで東京から 30 時間近い船旅の苦勞の甲斐があったと思った。

小笠原は東京から 1000km、26 時間の船旅で父島へたどり着く。帰りの船は数日後しか出ないので、往復6日間の日程が必要になる。しかも母島へ行くには僅か 490 トンの小船に乗り換えて2時間の激しく揺れる船旅に耐えなければならない。小笠原は独特の自然を守るためにコースの立入り規制を実施している島として、長い間私の憧れに地になっていた。



【千尋岩付近の海岸線】

今回の計画は尾瀬ネイチャーガイドの会の仲間が企画してくれた。長期間、高額の旅費用にもかかわらず、9人が参加した。山上まで車道を通し多くの人々が押し寄せた結果として、歩道の拡幅や安全確保が必要になり、森林や湿原の荒廃を招きかねない尾瀬。自然を守るために厳しい規制を実施している小笠原。尾瀬の自然を守ることを目標として活動している我々にとって、保護と利用のバランスの対照的な事例を学ぶよい機会にもなった。



【ハハジマメグロ】

タコノキ(気根がたこの足のように幹から地面にのびる植物)やハハジマメグロ(大きさや色合いがメジロに似た小鳥)などの固有種を誇るだけでなく、世界自然遺産の指定を目指しながらも帰化植物モクマオウの繁茂や野生化したヤギの食害に悩む実態も見ることができた。これは鹿の食害に悩む尾瀬ヶ原と同じだった。

規制の方法もガイドが同行という条件ではなかった。

南崎に関しては、明治以降牧場経営が行われ、戦前まで農地であった二次林で、ガイド同行でなくても入林することができる。同行者 10 人以下という条件もない。母島のガイドの話では、声が届き目が届く範囲は 10 人ぐらいまでということで、それを目安にガイドをするとのことだった。



【ガジュマルの根】

母島でガイド同行が義務付けられているのは、石門地域である。日程上、母島の石門地域は時間が足りず行けなかったが、ここは早期から森林生態系保護地域に指定されており、住民間でも貴重な場所という認識が高い場所で、細かいルールを守り、ガイド同行のもと利用されている場所である。ここはガイド 1 人に対しゲスト 5 人まで、また一日に入林できる人数も 50 人までという厳しいルールがある。また、環境保全のための携帯トイレの携行、入林できるのは 3 月～9 月まで(絶滅危惧種のアカガシラカラスバトの繁殖期間は入林禁止)、外来生物の侵入防止のため衣服についての種子の除去や、靴底の泥落としなど、母島のガイドが中心になって決めた自主ルールもあり、利用する度にガイドが東京都に報告書を提出している。報告書の内容は、森林内での自然環境の変化や、利用ルートの路面の踏み抜きや、希少動植物の盗掘や採取などがないか、などの報告書である。

基本的に定められた講習を受講して許可証を携帯すれば誰でも立入りでき、10 人まで同行可能だった。島民でもガイド同行でなければ立入りできない場所はごく一部に限定されていた。現在、空路の開設を計画しているとのことだったが、旅行者の急増は自然の荒廃を伴うおそれ大きい。尾瀬やガラパゴスの二の舞を踏まないためにも、併行して保護の工夫を重ねることを祈っている。

(自然環境部会 飯塚紘一)

蚕と農薬そして人間 への反証

農薬の使用場面において、国は、ポジティブリスト制度を定め、健康に害が出ない様に、どの農薬も、収穫前日何日まで、何回以内との規制が使用者に義務づけられております。この基準を守らず野菜を栽培して市場出荷された場合、流通前の安全チェック(農薬残留分析)に掛けられ、基準値を超えた場合は、出荷停止・産地廃棄の措置がとられている。

そればかりでなく、公表により産地イメージを著しく落とし、生産そのものが成り立たなくなることを全ての生産者は理解している。今日の食の安全・安心のチェック体制は、県と諸団体の体制が確立され、他県には見られない安全の確保がされている。悪戯に農薬の危機を煽り、文書に残すことは良識の府を疑ってしまう。我が国の農薬の安全使用基準はADI(1日摂取許容量・国際基準)を基に設定されており、その数値には100倍の安全性が付加されている。農薬を使用しない野菜を栽培するのは、家庭菜園ならともかく、それで経営する農家にとっては安定した継続生産は極めて難しい。食害された野菜は市場性も無く、まして消費者からはそれを選んでもらえない。

蚕は改良の進んだ虫のために、農薬等の環境変化に弱くなっているのが事実です。そのために、本県においては、使えない農薬を地域・市町村・字まで限定指定して、販売も使用も厳しく規制しております。蚕毒に関係の無い農薬でさえドリフト(飛散)を防ぐために畑やハウスの周囲には、意図的に背の高いソルゴー・スタックス(一見トウモロコシ様)を栽培して飛散を回避している。そんな努力も見たい。農薬の全てが危険で、それでも無農薬の野菜が食べたいのは一方的な新聞記事を見る市民の目線かもしれない。

(安中地区 鬼形明彦)



「蚕と農薬そして人間」の記事に対して上記の投稿がありました。同様な主旨の投稿が他にも届いています。無農薬、農薬、自然栽培、生物多様性等について関連の投稿をお待ちしています。

第7回身近な水環境の全国一斉調査に参加して

NPO法人新田環境みらいの会では、毎年「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、大田市内の湧水や河川で水環境の調査を実施している。

本年は6月5日に会員と土曜スクールの児童等多くの参加者のもと、新田の湧水群とそこからの水路をたどり、他の河川との合流点直近、その他井戸水等35カ所の調査を行った。

ここ数年のCOD検査結果と比較する中では今回も大きな変化は見られなかった。しかし、相変わらず、汚染度の高い場所もあった。現在は良好な湧水源であっても今後は水源をとりまく自然環境や人為的な環境は日々変化していると考えるとき良好だからといって放置するわけにはいかない。湧水量をみると、場所により差異はあるものの、全体では減少しているのも事実である。

湧水は地域への自然の恵みからの贈り物であり、宝である。この宝を末永く保全する為に地域住民や利水者をはじめ多くの方々の理解と協力を得ることが大切である。そのためにも、この調査は続ける必要がある。

(新田環境みらいの会 栗原 啓二)



広報ア・ラ・カルト

(情報・話題・連絡・お知らせ etc.)

各部会・地域・活動の予定



部会	内 容	月/日	時 間	申し込み 〆切	(担当) 問合せ先
自 然	部会(前橋元気21)	11月13日	10:00-12:00		宮崎(027-233-0283)
温暖化	部会(社会福祉総合センター203研修室)	10月16日	10:00-12:00		小川(027-261-9160)
ごみ	部会(県庁、昭和庁舎25会議室)	10月12日	10:00-12:00		須永(090-3498-1771) 発表団体の推薦をお願いします
	ごみ削減事例発表会(昭和庁舎25会議室)	11月21日	13:15-16:30	10月15日	
広 報	グリーンニュース・ホームページ会議	11月10日	13:30~		原田(027-344-6088)

次回(45号) 2010年12月発行予定 (原稿〆切11月25日)